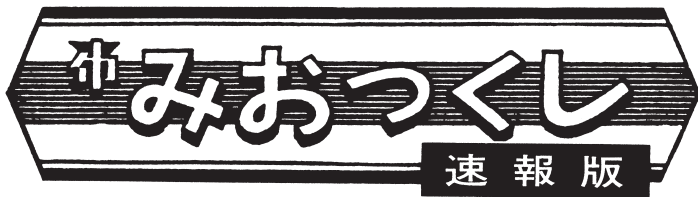


回覧印																			
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



No. 5
2010. 1. 19

発行所
大阪市北区中之島1丁目3-20
大阪役所内
大阪市職員労働組合

2010年度職場環境改善に関する申し入れについて

1月19日午後5時30分より、市職（砂田書記長以下）は、市側（朝川人事課長以下）と交渉し、2010年度職場環境改善に関して次の通り申し入れた。

組 合「2010年度職場環境改善について、下記の通り申し入れる。

2010年1月19日

大阪市総務局長 村上 龍一 様

大阪市職員労働組合
執行委員長 山下博司

2010年度職場環境改善に関する申し入れ

健康で明るく働きやすい職場環境を確立するため、その改善にむけて以下の要求を申し入れますので誠意ある対応を求めます。

記

1. 本庁舎における共通する職場環境改善について

(1) 障害を持つ職員、市民及び高齢者が利用しやすい庁舎への改善

- ① 各案内板の点字表示や階段の段差表示について、視覚に障害を持つ職員が安心して移動ができるよう、わかりやすいものに改善すること。
- ② 省エネ対策として廊下の減光措置が実施されているが、弱視等視覚障害を持つ職員が安全に往来できる適度な光度を確保すること。
- ③ 本庁舎各階の障害者用トイレについて、男女別トイレを増設すること。
- ④ 非常時に障害をもつ職員が安全に避難できるように、避難訓練を実施すること。
- ⑤ エレベーターを安心して利用できるよう、引き続き保守・点検の徹底を図るとともに、効率的な運行に向けた改善を行うこと。

(2) 職員の健康に配慮した労働環境の整備
便座シートの設置、洗浄機能付き便座の導入、自動水洗などトイレの改善を図ること。

(3) 庁舎の空調についての改善
「大阪市庁内環境保全行動計画」に基づき、冷暖房の温度（冷房期28℃、暖房期20℃）が設定されているが、とくに夏期について、一部フロアや部署によっては、OA機器の排熱等により設定温度を超えており快適な職場環境とはなっていない。換気の徹底はもとより、空調の抜本改善など、

(裏面へつづきます)

引き続き適正な温度管理を行うこと。

(4) 事務所の狭隘化等についての改善

各職場の事務スペースについては、庁内情報ネットワーク用端末、サーバー、プリンターの設置などにより、事務スペースが狭隘となっている。

① この間実施された職制改正に伴う部屋配置基準の検証を行うこと。

② 現在の事務室基準面積では、職場狭隘の解消は困難な状況となっており、部屋配置基準の見直しを早急に行うなど、抜本的改善を図ること。

2. 本庁舎及び本庁舎以外の各所属の職場環境改善について

快適な職場環境の実現を通じて、職場における職員の安全と健康を確保するため、各所属にあっては、誠意を持って各支部との交渉事項について、責任ある対応を求める。

とりわけ、WTCからの市部局の移転について、市会での表明が行われたところであり、移転にかかる関係所属については、十分な事務スペース等の確保をはじめとした職場環境改善問題に関して、関係支部間との誠意ある交渉を行うよう責任ある対応を求める。

以上

なお、項目「1」については、関係支部の代表も含めた本部・総務局間での小委員会により取り扱うこと、項目「2」については、各支部・所属交渉事項として、各所属の誠意と責任を持った対応が必要であり、とりわけ、市会でWTCからの市部局の移転が表明されているもと、あらためて誠意ある対応を図るよう要請する。」

市側「ただいま、平成22年度の職場環境改善に関して申し入れをお受けしたところである。

申し入れのあった事項については、障害を持つ職員にかかる職場環境、衛生設備の充実、庁舎の温度管理による健康への影響、職場の狭隘化など、職員の勤務労働条件に関わる職場環境の課題であり皆様方と交渉する事項であると考えており、申し入れ事項に関する交渉の進め方については要請どおりとしてまいりたいと考えている。

続いて、職場環境改善に対する私どもの現時点における基本的な考え方を述べさせていただきます。

本市の職員が職務に専念できるためには様々な職場で働く職員が働きやすい環境を整備することは、重要な事項であると認識しているところである。また、職員の職場環境が良好であれば、本市事務事業の効率的な推進や市民サービスのいっそうの充実に資することにつながると考えている。

しかしながら、皆様方もご承知のとおり、本市の財政状況は危機的な状況に陥っており、財政危機の克服に向けてあらゆる経費の削減が求められている状況である。

そのほか、技術的な問題などもあることから、今日的状況の中で、限られた資源・経費等を有効に活用していくといった工夫も含め、本日申し入れいただいた項目につきましては、検討してまいりたいと考えている。

いずれにしても、本日は申し入れをお受けしたところである。各事項については精査・検討を行い、関係部署も含めた小委員会での交渉を行ったうえで、後日改めてご回答したいと考えているのでよろしくお願いしたい。

また、大阪府によるWTCの取得に伴う市部局の移転についてであるが、咲洲をはじめとした臨海部の活性化、府市連携の推進、市関連資産の有効活用といった観点から現在WTCに入居している市部局をATC等へ移転するとともに、新たに経済局をATCへ配置する予定としているところである。平成23年秋頃を目途に移転先の条件が整い次第、移転を進めてまいりますが経済局については来年度内に移転できるよう現在、調整を行っているところである。職場環境に関することは職員の健康面あるいは事務執行にあたり重要なことであり、ま

た、交渉事項であると認識しているところであることから、関係所属に対し周知を行ってまいりたいのでよろしく願います。」

組 合「ただいま市側より、職場環境改善についての考え方が示されたところである。我々としては、快適な職場環境改善の実現を通じて職場における職員の安全と健康を確保していくことは、職員が安心して働くという観点からも、使用者側が責任を持って改善していくことが大変重要と考える。今後、予算措置も含め、障害を持つ職員、市民および高齢者も含め、多くの人が安心して利用できる庁舎への改善について、誠意をもって交渉するよう要請しておく。」

以 上